

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	鳴海製陶株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市緑区鳴海町字伝治山3番地
工場等の名称	鳴海製陶株式会社 本社工場
工場等の所在地	名古屋市緑区鳴海町字伝治山3番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	洋食器および関連商品の卸売り、結晶化ガラス工業製品の加工
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

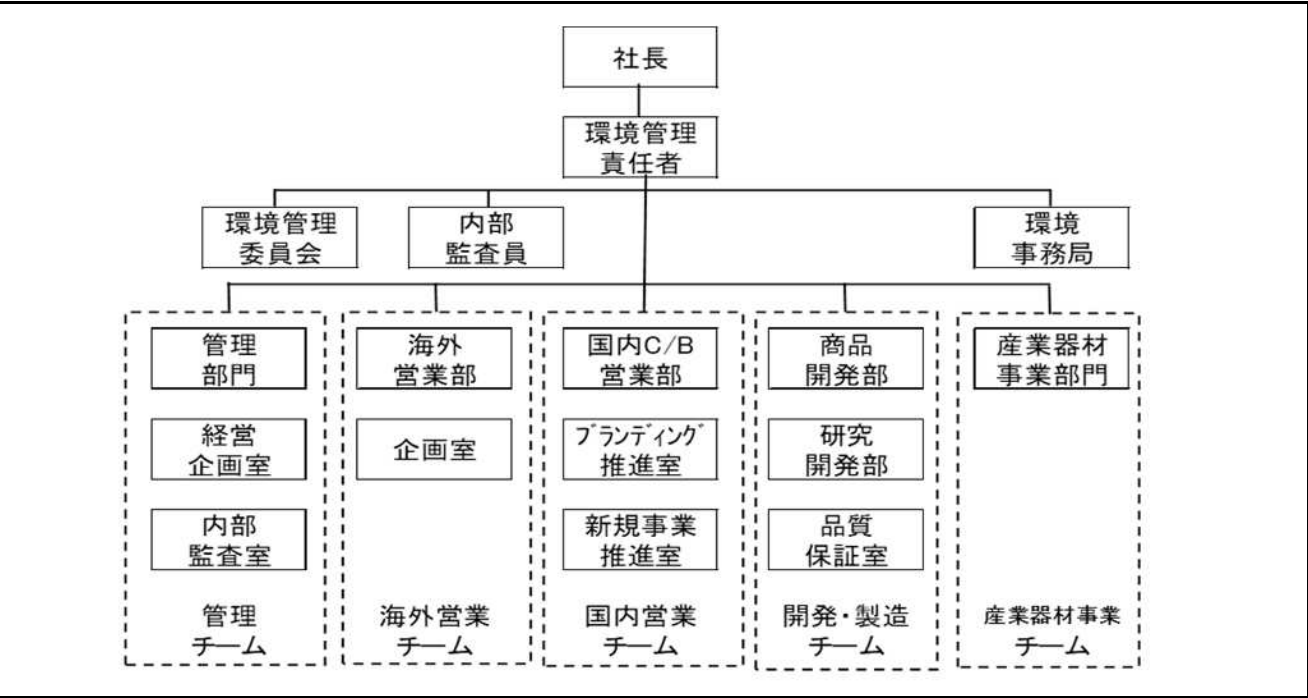
公表期間	令和6年7月31日 ～ 令和6年10月29日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所）
	○	ホームページ	（HPアドレス） https://www.narumi.co.jp/
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-896-2213		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

環 境 方 針
〔環境理念〕 地球環境の保全は、人類社会共通の最重要課題である。鳴海製陶株式会社本社工場は、環境保全など地球環境を総合的に考慮し、循環型社会へ対応できる企業活動を行う。
〔行動指針〕 1. 鳴海製陶株式会社本社工場の活動、製品およびサービスが環境に与える影響を把握し、ISO14001に準拠した適切な環境マネジメントシステムを構築し、環境目標を設定し、これを定期的に見直して継続的な改善を図り、環境保全に取り組む。 2. 環境保全に関連する法律・条例および同意したその他の要求事項を順守する。 3. 大気・土壌・水質の汚染予防に努め、地域社会との共生をめざす。 4. 省エネ、省資源、リサイクルを推進し、産業廃棄物の削減と、環境負荷低減のための技術の導入に努める。 5. 製品および材料の有害化学物質の管理は、法規制およびユーザーの要求事項を順守する。 6. この環境方針を文書化して、鳴海製陶株式会社本社工場で働くまたは鳴海製陶株式会社本社工場のために働くすべての人に周知し、環境保全に関する意識向上を図る。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2, 099	t-CO ₂
（温① 二室を 酸効除 化果く 炭ガ 素換排 算）出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2, 099	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂	
削減率（対 基準年度）				%		%		%	
温室効果ガス みなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂	
削減率（対 基準年度）						%		%	

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
原単位あたりの 排 出 量	366. 7	kg-CO ₂ / 百万円	355. 7	kg-CO ₂ / 百万円	328. 7	kg-CO ₂ / 百万円	281. 4	kg-CO ₂ / 百万円	
削減率（対 基準年度）			3. 0	%	10. 4	%	23. 3	%	
原単位あたりの みなし排出量						kg-CO ₂ / 百万円		kg-CO ₂ / 百万円	
削減率（対 基準年度）						%		%	

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

達成中。要因としては、下記 2 点である。 ①基準年度に対して令和 5 年度の売上高が非常に大きく伸びたこと。 ②工程改善により、エネルギー使用量の抑制に至った。 令和 6 年以降も同様に削減目標へ向け、取り組みを継続する。

- 備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3, 000 トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3, 000 トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
- 備考 4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
電力使用量の低減	社内電力使用の削減	照明：消灯の徹底 事務所照明のLED可推進 空調機：適切な管理と節電	本館事務所の外壁を遮熱塗料にて塗装し節電をした。また事務所内のレイアウト変更をし、暑くなりやすい場所を避けた人員配置に変更。これにより同じ温度設定で体感的な空調効率を上げた。
電気使用量の削減	焼成炉の見直し	電気式焼成炉の保温塗料使用による熱損失低減により、年間5%の省エネを行う。	昨年に引き続き、工場内の照明を段階的にLED化した。
ガス使用量の削減	ガス式焼成炉の継続的な稼働計画	1回の稼働期間を長くしまとめ生産をすることで、省エネ稼働を継続する。	今年度も引き続き、継続的な省エネ稼働をした。
ガソリン使用量の削減	社用車の見直し	・社用車の台数削減 ・低燃費車への入替推進 ・車両シェアリングの推進	社用車台数の変更は無し。ハイブリット車や、低燃費小型車への入替は継続的に推進している。また、個別案件については、必要時のみ貨物用トラックを利用し、過剰な保有台数削減をすすめた。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・廃棄物のリサイクル推進 ⇒今年度も、引き続き金属回収に力を入れた。 ・従業員への環境教育を実施する。 ⇒廃棄物の分別方法などを再度周知すべく、改めて教育や掲示を実施。 ⇒新入社員や中途入社社員に重点的に実施。 ・環境デーなごやの「パートナーシップ事業」に継続して参入する。 ⇒【新海池クリーンアップキャンペーン】と題し、清掃活動を実施した。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

環境に対する意識の啓蒙 ・毎月8日を目安とし、環境に関する情報を、WEB掲示板等で発信する。
